

令和3年 杵藤地区広域市町村圏組合議会 2月定例会 会議録第1号

| | | | | | | |
|----------------------------------|-----------------------|-----------|---------|------------|--------|----|
| 招集年月日 | 令和3年2月19日 | | | | | |
| 招集の場所 | 杵藤地区広域市町村圏組合議場 | | | | | |
| 開閉の日時 及び宣告 | 開 会 | 令和3年2月19日 | 午後2時5分 | 議 長 | 坂口 久信 | |
| | 散 会 | 令和3年2月19日 | 午後2時48分 | 議 長 | 坂口 久信 | |
| 出席議員 欠席議員 出席 ○ 欠席 × | 番 号 | 氏 名 | 出欠 | 番 号 | 氏 名 | 出欠 |
| | 1番 | 北川 政次 | ○ | 10番 | 水川 一哉 | ○ |
| | 2番 | 吉川 里己 | ○ | 11番 | 三谷 英史 | ○ |
| | 3番 | 川原 千秋 | ○ | 12番 | 山田 恭輔 | ○ |
| | 4番 | 藤田 洋一郎 | ○ | 13番 | 西原 好文 | ○ |
| | 5番 | 角田 一美 | ○ | 14番 | 田島 健一 | ○ |
| | 6番 | 福井 正 | ○ | 15番 | 片渕 栄二郎 | ○ |
| | 7番 | 村上 大祐 | ○ | 16番 | 永淵 孝幸 | ○ |
| | 8番 | 田中 政司 | ○ | 17番 | 坂口 久信 | ○ |
| | 9番 | 山下 芳郎 | ○ | | | |
| 会議に出席 した者の職 及び氏名 | 職 名 | 氏 名 | 出欠 | 職 名 | 氏 名 | 出欠 |
| | 管 理 者 | 小松 政 | ○ | 消 防 長 | 池田 真二 | ○ |
| | 副 管 理 者 | 樋口 久俊 | ○ | 消 防 次 長 | 江上 新治 | ○ |
| | 事 務 局 長 | 白仁田 和哉 | ○ | 消防次長兼警防課長 | 北川 伸二 | ○ |
| | 会 計 管 理 者 | 山田 英昭 | ○ | 消防本部総務課長 | 藤 家 隆 | × |
| | 事務局次長兼総務課長 | 馬場 真嗣 | ○ | 消防本部予防課長 | 川崎 学 | ○ |
| | 電子計算センター所長 | 山口 晃樹 | ○ | 消防本部通信指令課長 | 藤井 徳弘 | ○ |
| | 電子計算センター参事 | 田中 隆一 | ○ | | | |
| | 環境施設課長兼 クリーンセンター所長 | 馬場 隆 | ○ | | | |
| | 介護保険事務所長兼 総務管理課長 | 大串 恭隆 | ○ | | | |
| 介護保険事務所業務課長 | 高本 智子 | ○ | | | | |
| 議事日程 | 別紙のとおり | | | | | |
| 会議付議事件 | 別紙のとおり | | | | | |
| 会議の経過 | 別紙のとおり | | | | | |

杵藤地区広域市町村圏組合議会 2月定例会

議 事 運 営 事 項

1. 会期日程について

- (1) 会 期 自 令和3年2月19日（金） 35日間
 至 令和3年3月25日（木）
- (2) 日 程

| 月・日（曜） | 摘 要 |
|---------------------------|---|
| 2月19日（金） | 開会・開議（午後2時） 議長報告 議席の指定 会議録署名議員の指名 会期の決定 杵藤地区広域市町村圏組合議会副議長の選挙について 議案の一括上程（管理者の提案事項に関する説明） 議案審議（第1号議案～第7号議案） （質疑・討論・採決） 散会 |
| 2月20日（土） ～ 3月24日（水） | 休会 |
| 3月25日（木） | 開議（午後2時） 議案審議（第8号議案～第10号議案） （質疑・討論・採決） 閉会 |

2. 議事日程について

| | |
|---------------------------|--|
| 議事日程（第1号） | |
| 令和3年2月19日（金曜日） 午後2時00分 開議 | |
| 日程第1 | 議長報告 |
| 日程第2 | 議席の指定 |
| 日程第3 | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第4 | 会期の決定 |
| 日程第5 | 杵藤地区広域市町村圏組合議会副議長の選挙について |
| 日程第6 | 議案の一括上程（管理者の提案事項に関する説明） |
| 日程第7 | 第1号議案 杵藤地区広域市町村圏組合火災予防条例の一部を改正する条例 |
| | （質疑・討論・採決） |
| 日程第8 | 第2号議案 新火葬場造成工事請負契約の一部変更について |
| | （質疑・討論・採決） |
| 日程第9 | 第3号議案 杵藤地区広域市町村圏組合ふるさと市町村圏基金の処分について |
| | （質疑・討論・採決） |
| 日程第10 | 第4号議案 佐賀県市町総合事務組合規約の変更に係る協議について |
| | （質疑・討論・採決） |
| 日程第11 | 第5号議案 令和2年度杵藤地区広域市町村圏組合一般会計補正予算（第3回） |
| | （質疑・討論・採決） |
| 日程第12 | 第6号議案 令和2年度杵藤地区広域市町村圏組合介護保険特別会計補正予算（第3回） |
| | （質疑・討論・採決） |
| 日程第13 | 第7号議案 令和2年度杵藤地区広域市町村圏組合ふるさと市町村圏特別会計補正予算（第2回） |
| | （質疑・討論・採決） |
| 散 会 | |

午後 2 時 5 分 開会

○議長（坂口久信君）

これより 2 月定例会に移ります。

ただいまの出席議員は全員であります。

これより令和 3 年杵藤地区広域市町村圏組合議会 2 月定例会を開会いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付いたしました議事日程表のとおりでございます。

議事進行につきましては、御協力のほどよろしく願いいたします。

日程第 1 議長報告

○議長（坂口久信君）

日程第 1. 議長報告であります。

このたびの白石町長選挙、白石町議会議員選挙において見事当選されるとともに、組合規約第 5 条第 2 項の規定によりまして、白石町から田島健一氏が、白石町議会から片渕栄二郎氏が組合議員に就任されました。

御当選を心からお祝い申し上げますとともに、就任の御報告を申し上げます。

ここで、就任されました田島議員、片渕議員より一言ずつ御挨拶を受けたいと思います。まず、田島議員。

○田島健一君

白石町長の田島でございます。2 月 6 日より再び町長を担わせていただくことになりました。これまでも本組合にお世話になったわけでございますけれども、引き続きまして皆さん方の御指導と御鞭撻を賜りますようお願いを申し上げ、挨拶とさせていただきます。よろしく願いいたします。（拍手）

○議長（坂口久信君）

片渕議員よろしくお願ひします。

○片渕栄二郎君

今回、再度、杵藤地区広域市町村圏組合の議員になることになりました白石町議会議長の片渕栄二郎でございます。前期同様、今期もよろしくお願ひを申し上げ、挨拶とさせていただきます。よろしくお願ひしておきます。（拍手）

○議長（坂口久信君）

どうもありがとうございました。

日程第2 議席の指定

○議長（坂口久信君）

次に、日程第2．議席の指定を行います。

ただいま御報告申し上げましたとおり、本組合の議員に就任されました田島健一議員の議席番号を14番、片渕栄二郎議員の議席番号を15番と指定をいたします。

日程第3 会議録署名議員の指名

○議長（坂口久信君）

日程第3．会議録署名議員の指名を行います。

今期定例会の会議録署名議員として、

3番 川原 議員

10番 水川 議員

13番 西原 議員

の3名を指名いたします。

日程第4 会期の決定

○議長（坂口久信君）

次に、日程第4．会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日2月19日から3月25日までの35日間としたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

御異議ないものと認めます。よって、今期定例会の会期は2月19日から3月25日までの35日間とすることに決定いたしました。

日程第5 杵藤地区広域市町村圏組合議会副議長の選挙について

○議長（坂口久信君）

次に、日程第5．杵藤地区広域市町村圏組合議会副議長の選挙についてであります。

片渕栄二郎氏の副議長としての任期が本年2月5日で満了いたしましたので、地方自治法第103条第1項の規定に基づき、副議長の選挙を行います。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第1項の規定による投票による方法と、

同条第2項の規定による指名推選による方法がございしますが、指名推選により行いたいと思
いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

御異議ないものと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしまし
た。

お諮りいたします。指名推選につきましては、選考委員を選出して推薦したいと思いま
すが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

御異議ないものと認めます。

次に、選考委員の選出についてお諮りをいたします。

選考委員は構成市町から各1名の計7名で構成したいと思いますが、これに御異議ござい
ませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

御異議ないものと認めます。

それでは、直ちに構成市町から各1名の選考委員を選んでいただき、別室にて御協議をお
願ひいたします。

ここで暫時休憩をいたします。

午後2時10分 休憩

午後2時18分 再開

○議長（坂口久信君）

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

ここで、選考委員の代表の方から副議長の選考の結果について御報告をお願いいたします。

○13番（西原好文君）

それでは、選考委員の選考結果について御報告申し上げます。

慎重に協議をいたしました結果、15番片渕議員を推薦することに決定いたしました。

以上で報告を終わります。

○議長（坂口久信君）

どうもありがとうございます。

ただいま選考委員の代表の方から15番片渕栄二郎議員を指名推選したい旨の御報告がございましたが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

御異議ないようですので、15番の片渕栄二郎議員を杵藤地区広域市町村圏組合議会副議長に指名いたします。

お諮りいたします。ただいま指名されました片渕栄二郎議員を副議長の当選人と定めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

御異議ないものと認めます。よって、片渕栄二郎議員が杵藤地区広域市町村圏組合議会副議長に当選されました。

本席から、片渕栄二郎議員が副議長に当選されたことを告知いたします。

ここで、新しく副議長に当選されました片渕栄二郎議員から御挨拶を受けたいと思います。よろしくをお願いします。

○副議長（片渕栄二郎君）

先ほど選考委員会が行われ、そして、推薦をいただきました片渕栄二郎でございます。私には重責ではございますけれども、議員皆さん方の御協力をいただき、そして、坂口議長の足手まといにならないよう、しっかり任を務めさせていただきますので、よろしくお願いを申し上げておきたいと思っております。（拍手）

○議長（坂口久信君）

どうもありがとうございました。よろしくをお願いします。

日程第6 議案の一括上程（管理者の提案事項に関する説明）

○議長（坂口久信君）

次に、日程第6．議案の一括上程であります。

第1号議案から第10号議案までの10議案を一括して上程いたします。

管理者の提案理由の説明を求めます。

○管理者（小松 政君）

皆さんこんにちは。本日、ここに令和3年杵藤地区広域市町村圏組合議会2月定例会を招集し、諸案件につきまして御審議をお願いするものでございます。

先ほど御報告がありましたとおり、さきの白石町長選挙におきまして見事当選されました田島町長さん、また、白石町議会議員選挙におきまして見事当選され、白石町議会議長に御就任されました片淵議長さん、誠におめでとうございます。心よりお祝い申し上げます。

片淵議員におかれましては、組合議会の副議長への再選につきましても重ねてお祝い申し上げます。今後も坂口議長、片淵副議長の御指導を仰ぎながら、議員の皆様方と共にこの杵藤地区広域市町村圏組合が発展するべく努力を重ねていく所存でございます。これまで同様、御尽力賜りますようお願い申し上げます。

それでは、今期定例会に提案いたしました議案につきまして、その概要を御説明申し上げます。

提案いたしました案件は、条例改正1件、契約1件、事件決議1件、規約の変更に係る協議1件、補正予算3件、新年度予算3件の合計10件でございます。

第1号議案は、関連法令等の改正に伴い所要の改正をする必要があるため、条例を改正するものでございます。

第2号議案は、新火葬場造成工事請負契約で契約金額の変更が必要となったため、議会の議決をお願いするものでございます。

第3号議案は、ふるさと市町村圏基金の処分について、組合規約及びふるさと市町村圏基金条例の規定により議会の議決を求めるものでございます。

第4号議案は、佐賀縣市町総合事務組合の事務所移転に伴い、同組合の規約の変更について、地方自治法第290条の規定により協議をお願いするものでございます。

第5号議案から第7号議案までの3議案は、令和2年度一般会計及び特別会計の補正予算で、主に事業費の確定、決算見込みに基づき予算の調整を行うものでございます。

第8号議案から第10号議案までの3議案は、令和3年度一般会計及び特別会計の当初予算で、当組合の事業計画や財政計画を踏まえながら、効率的かつ効果的な広域行政の推進を図るため、適正な予算編成に努め、提案するものでございます。

なお、詳細につきましては、議案審議の際それぞれ御説明いたしますので、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（坂口久信君）

管理者の説明が終わりました。

日程第7 第1号議案

○議長（坂口久信君）

次に、日程第7. 第1号議案 杵藤地区広域市町村圏組合火災予防条例の一部を改正する条例を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

○消防長（池田真二君）

それでは、第1号議案 杵藤地区広域市町村圏組合火災予防条例の一部を改正する条例について御説明申し上げます。

議案書2ページ、提案理由を御覧ください。

今回の改正につきましては、対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令が一部改正され、令和2年8月27日に公布されました。これにより、国が示す火災予防条例の準則が一部改正されたことに伴いまして、本組合の火災予防条例の一部を改正するものです。

なお、先ほど全員協議会で御説明いたしました、電気自動車の普及推進のために急速充電設備の全出力を拡大することによる設備等の位置、構造及び管理基準等の改正となります。

それでは、一部改正の内容ですが、議案説明資料の1ページ、新旧対照表を御覧ください。

第11条の2第1項、急速充電設備につきましては、急速充電設備の全出力の上限が50キロワットから200キロワットまで拡大されたことに伴いまして、急速充電設備の位置、構造及び管理に関する基準の細目が改正されたことから、アンダーラインを引いた箇所を改正するものでございます。

新旧対照表3ページの第44条、火を使用する設備等の設置の届出につきましては、次の4ページになりますが、同条第10号に急速充電設備を加えるものです。

続きまして、再度、議案書の2ページを御覧ください。

施行期日につきましては、令和3年4月1日からの施行です。

なお、経過措置といたしまして、条例施行日以前の設置、または設置の工事に係る急速充電設備の位置、構造及び管理に関する基準の適用は、従前の例によるものとします。

以上、御審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（坂口久信君）

これより質疑を行います。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

討論を終わります。

採決いたします。

第1号議案については原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

御異議ないものと認めます。よって、第1号議案は原案のとおり可決いたしました。

日程第8 第2号議案

○議長（坂口久信君）

次に、日程第8. 第2号議案 新火葬場造成工事請負契約の一部変更についてを議題といたします。

執行部の説明を求めます。

○環境施設課長（馬場 隆君）

第2号議案 新火葬場造成工事請負契約の一部変更について御説明いたします。

議案書の3ページをお願いいたします。

新火葬場造成工事請負契約の一部を変更したいので、議会の議決を求めるものです。

7月2日の議会臨時会において、新火葬場造成工事請負締結の議会承認をいただいた案件で、提案理由としまして、工事の設計変更に伴い契約金額を1億6,500万円から1億7,494万8,400円に改めるものです。

議案説明資料で内容の説明をさせていただきます。

議案資料の5ページのほうをお願いいたします。

建設工事変更請負仮契約書において、変更請負代金を994万8,400円の増とし、変更後、請

負契約額を1億7,494万8,400円とする山崎・石丸建設共同企業体と令和3年1月8日に仮契約を交わらせてもらっております。

6ページのほうをお願いいたします。

新火葬場造成工事変更要素調書で、変更に至った内容の大きい部分を説明いたします。

(2)の準備工ですが、樹木の伐採等に関わる分で、当初設計では手間や処分の数量を、伐採範囲も広いため、標準値推計で算出していましたが、想定よりも植生密度や樹高が高く、また、切り株の根張りも大きかったため、伐採費や処分費が増額となっております。

(3)の地盤改良工ですが、補強土壁の基礎及び躯体に現地土を改良し利用する計画でありまして、現地土の室内配合試験を行い、試験結果により配合量が少なくなったための減額となっております。

(5)のブロック積み工では、敷地東側のブロック積みを天端まで施工する計画でしたが、建築工事に伴う外構工事着手までの雨水処理を行うため、造成仮仕上げ高に合わせ、マイナス50センチに変更するための減額です。

なお、マイナス50センチの未施工分につきましては、建築外構工事において最終仕上げを行います。

また、県道からの進入口付近は門扉を設置する計画ですが、県道に縦断勾配がついており、外構工事の最終仕上げ時に現地すり合わせが必要なため、一部ブロック積みを今回施工せずに外構工事の段階で施工したほうが施工しやすいため、減額を行っております。

以上の主な内容により直接工事費で715万3千円の増となり、設計額で1,004万3千円の増額となります。

請負額としまして、当初請負額1億6,500万円から変更請負額を1億7,494万8,400円とし、変更増額の994万8,400円の仮契約を交わしております。

以上で説明を終わります。御審議よろしくをお願いいたします。

○議長（坂口久信君）

これより質疑を行います。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

討論を終わります。

採決いたします。

第2号議案については原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

御異議ないものと認めます。よって、第2号議案は原案のとおり可決いたしました。

日程第9 第3号議案

○議長（坂口久信君）

次に、日程第9．第3号議案 杵藤地区広域市町村圏組合ふるさと市町村圏基金の処分についてを議題といたします。

執行部の説明を求めます。

○事務局長（白仁田和哉君）

それでは、第3号議案 杵藤地区広域市町村圏組合ふるさと市町村圏基金の処分について御説明いたします。

議案書4ページをお願いします。

ふるさと市町村圏基金の処分について、組合格約及びふるさと市町村圏基金条例の規定に基づき、議会の議決をお願いするものでございます。

令和3年度の新葬斎公園施設整備事業費及び返還金に市町出資総額の1億9,165万3千円を、また、ふるさと市町村圏事業に佐賀県出資総額のうち478万8千円を充てるものであります。合わせて1億9,644万1千円の処分をお願いするものです。

議案説明資料7ページをお願いします。

ふるさと市町村圏基金の処分の試算を掲載しております。

表の一番右の列、白石町、太良町の基金残については年度末に返還し、令和3年度末で市町出資分については精算する予定であります。

以上で説明を終わります。御審議いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（坂口久信君）

これより質疑を行います。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

討論を終わります。

採決いたします。

第3号議案については原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

御異議ないものと認めます。よって、第3号議案は原案のとおり可決いたしました。

日程第10 第4号議案

○議長（坂口久信君）

次に、日程第10、第4号議案 佐賀県市町総合事務組合同規約の変更に係る協議についてを議題といたします。

執行部の説明を求めます。

○事務局長（白仁田和哉君）

第4号議案 佐賀県市町総合事務組合同規約の変更に係る協議について御説明いたします。

議案書5ページ、6ページをお願いします。

これにつきましては、地方自治法第286条第1項の規定により、佐賀県市町総合事務組合の事務所が移転することに伴い、佐賀県市町総合事務組合同規約を変更することについて、同法290条の規定により議会の議決をお願いするものです。

議案説明資料8ページに新旧対照表を添付しております。

以上で説明を終わります。御審議いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（坂口久信君）

これより質疑を行います。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

討論を終わります。

採決いたします。

第4号議案については原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

御異議ないものと認めます。よって、第4号議案は原案のとおり可決いたしました。

日程第11～第13 第5号議案～第7号議案

○議長（坂口久信君）

次に、日程第11. 第5号議案 令和2年度杵藤地区広域市町村圏組合一般会計補正予算（第3回）、日程第12. 第6号議案 令和2年度杵藤地区広域市町村圏組合介護保険特別会計補正予算（第3回）、日程第13. 第7号議案 令和2年度杵藤地区広域市町村圏組合ふるさと市町村圏特別会計補正予算（第2回）の3議案を一括議題といたします。

執行部の説明を求めます。

○事務局長（白仁田和哉君）

まず、第5号議案 令和2年度杵藤地区広域市町村圏組合一般会計補正予算（第3回）について御説明いたします。

補正予算書1ページをお願いします。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ862万5千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ35億2,030万5千円とするものです。

2ページ、3ページは歳入歳出予算補正ですが、内容については次のページからの補正予算説明書で御説明いたします。

補正予算説明書の歳入歳出補正予算事項別明細書(3)ページをお願いします。

まず、歳入ですが、3款. 国庫支出金では、1項2目. 消防費国庫負担金で緊急消防援助隊活動費負担金の確定により増額を、2項1目. 消防費国庫補助金で救急自動車の事業確定により減額をしております。

6 款. 繰入金では、1 項 1 目. 職員退職手当基金繰入金で消防職員の退職者の増に伴い増額を、1 項 2 目. 消防施設整備基金繰入金で消防施設費の事業費確定に伴い減額を、1 項 3 目. ふるさと市町村圏基金繰入金で新火葬場造成工事以外の事業費の確定に伴い減額をしております。

(4) ページをお願いします。

8 款. 諸収入では、防災航空隊派遣職員の給与等返還金と介護予防支援計画作成費等支払事務受託事業収入を見込みにより減額しております。

次に、歳出の補正について御説明します。

(5) ページをお願いします。

歳出の補正も、事業の確定や今後の執行見込額に基づく補正を行っております。

1 款. 議会費で11万円、2 款. 総務費で539万6千円、3 款. 民生費で420万9千円、4 款. 衛生費で779万円、5 款. 消防費で3,085万7千円の減額の補正を行っております。それぞれ減額は、人件費の減や入札減など事業費の確定や今後の執行見込みにより減額するものです。

7 款の予備費についてですが、今回の事業費目ごとの補正については歳入補正と調整の上、組替えを行っております。

なお、費目ごとの予備費の補正については、(19) ページの予備費明細書を御参照ください。

(11) ページから(18) ページは給与費明細書ですが、説明は省略します。

以上で、第5号議案 令和2年度杵藤地区広域市町村圏組一般会計補正予算（第3回）の説明を終わります。

続きまして、第7号議案 令和2年度杵藤地区広域市町村圏組合ふるさと市町村圏特別会計補正予算（第2回）について説明いたします。

特別会計の補正予算1 ページをお願いします。

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ42万5千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ504万5千円とするものです。

2 ページ、3 ページは歳入歳出予算補正ですが、内容については補正予算説明書で御説明いたします。

補正予算書の歳入歳出補正予算事項別明細書(3) ページをお願いします。

歳出のふるさと市町村圏事業ですが、新型コロナの影響により圏域内職員研修と相撲大会が中止になりましたので、それに伴い歳入歳出の減額補正を行っております。

以上で説明を終わります。御審議いただきますようよろしくお願いいたします。

○介護保険事務所長（大串恭隆君）

こんにちは。それでは、第6号議案 令和2年度杵藤地区広域市町村圏組合介護保険特別会計補正予算（第3回）について御説明いたします。

介護保険特別会計補正予算書の1ページをお願いいたします。

第1条 歳入歳出予算の総額にそれぞれ2億3,085万7千円を減額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ178億7,205万円とするものでございます。

今回の補正の主な内容は、歳出見込みによる人件費の減、保険給付費及び地域支援事業費の歳出見込みによる減額が主なものでございます。

(3)ページをお願いいたします。

歳入です。

2款. 分担金及び負担金でございます。7,594万4千円を減額するものでございます。システム改修に伴う分は一部増額でございますが、それ以外は歳出に伴う市町分担金の減でございます。

4款. 国庫支出金でございます。

1項. 国庫負担金は、歳出に伴う歳入の減でございます。

2項. 国庫補助金、1目. 調整交付金は、歳出に伴う減額と新型コロナ対策による分は増額となるものです。

4目は、従来からあります保険者機能強化推進交付金に今年度新しく介護保険保険者努力支援金が追加交付されましたので、補正するものでございます。

(4)ページをお願いいたします。

5目. 介護保険事業補助金は、新型コロナ分は増額で、介護報酬改定に伴うシステム改修分は11月に一度補正で計上いたしておりましたが、限度額があり、今回減額となるものでございます。

5款. 支払基金交付金でございます。8,755万9千円の減でございます。こちらも歳出に伴う所定の割合により減ということでございます。

6款. 県支出金でございます。

1項. 県負担金は居宅給付に伴う減、2項. 県補助金は市町が実施する地域支援事業費の減及び基金事業ができなかったことによるものでございます。

次に、歳出です。

(6)ページをお願いいたします。

1 款. 総務費でございます。一般管理費を減額するものでございます。人事異動及びコロナウイルス蔓延による研修会が開催できなかったこと等によるものでございます。

(7)ページをお願いいたします。

介護認定審査会は、認定審査会の委員の報酬、そして、県内主治医の意見書記載料の減が主な要因でございます。

(8)ページ、(9)ページをお願いいたします。

2 款. 保険給付費でございます。介護保険 7 期の最終年であり、計画値で予算を計上いたしておりましたが、新型コロナウイルス感染症の影響もあり歳出減となり、補正をお願いするものでございます。

(10)ページをお願いいたします。

3 款. 地域支援事業費でございます。市町に委託している事業で、市町への執行見込み調査により不用額が発生する見込みですので、減額をお願いするものでございます。

4 款. 基金積立金でございます。1 億3,373万2千円の増でございます。歳入で説明いたしました保険者機能強化推進交付金と剰余金を積み立てるものでございます。

(11)ページをお願いいたします。

6 款. 諸支出金は、新型コロナウイルス感染症の影響に関する取扱い基準による減免申請があり、例年よりも還付が増額し、補正するものでございます。

以上で説明を終わります。御審議方よろしくをお願いいたします。

○議長（坂口久信君）

これより 3 議案に対する質疑を一括して行います。質疑される場合は、最初に一般会計、特別会計名を言ってから質疑をお願いいたします。質疑の方ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

質疑を終わります。

これより一括して討論を行います。討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

討論を終わります。

採決いたします。採決は議案ごとに行います。

第5号議案について原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

御異議ないものと認めます。よって、第5号議案は原案のとおり可決いたしました。

次に、第6号議案について原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

御異議ないものと認めます。よって、第6号議案は原案のとおり可決いたしました。

次に、第7号議案について原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

御異議ないものと認めます。よって、第7号議案は原案のとおり可決いたしました。

以上で本日の日程は終了いたしました。

明20日から3月24日までの33日間は休会とし、次の会議は3月25日午後2時から開き、議案審議を行います。

本日はこれもちまして散会いたします。議事進行につきましての御協力、誠にありがとうございました。お疲れさまでした。

午後2時48分 散会